

一 般 質 問 通 告 一 覧 表

◆ 7 人が質問を行います。

| 質 問 者 | 質 問 事 項 | 質 問 要 旨 | 答 弁 者 |
|-------|--------------------------------|---|-----------|
| 大谷 重温 | 1. 多賀町の豊かな自然を生かした、更なる観光客誘致について | <p>多賀町は鈴鹿山脈の山懐に位置し、総面積約 136K m²のうち 86%の山林を有し、芹川、犬上川の清流の水源域に近く、まさに山紫水明の地と言う表現にふさわしい大自然の恵み多き町であります。</p> <p>このような、多賀町の自然環境の素晴らしさをアピールし、多賀大社への参拝客以外の新たな観光客の増加をめざすためにも、町の上流部（山間部）へと、いざなう事が今後の大きな課題点だと思います。</p> <p>そこでお尋ねします。</p> <p>1) 芹川上流部には、河内の風穴があり、最近では多賀町を舞台にした小説「梟の一族」にも登場して、一躍脚光を浴びており、また、立ち入り禁止の先には、9000mを超える、総延長未だ不明の、巨大な鍾乳洞が存在し、その調査開発次第では今後更なる観光客誘致に発展する可能性があると思われませんが、具体的な検討、計画は。</p> <p>2) 犬上川上流部では、富之尾に酒蔵を利用したりキュールの製造所、藤瀬には サウナ施設、川相にはフレンチレストランなど様々な施設ができ、活況を呈しておりますが、その中心施設となるべき「高取山ふれあい公園」が近年、施設の老朽化が進んでいるように思われませんが、施設の利用者数の動向は。</p> | 文化まちづくり課長 |
| | 2. 「絵馬通り活性化委員会」への行政のかかわりについて | <p>今まで何度か質問をしている絵馬通りのボラード破損事故について、本年 4 月 8 日に、またしても、同じ場所でボラードの大きく損傷する事故が発生しました。それ以外にも、多賀大社前駅からの絵馬通りには、空き家の増加、国の登録有形文化財の老朽化、また 3 月定例会でも質問したとおり勤労者体育センター跡地活用などを含め様々な検討課題があります。</p> <p>現在、絵馬通りについて協議する場として、絵馬通りの活性化委員会がありますが、この組織は、数年前から総会の開催もおこなわれておりません</p> <p>多賀スマート IC 上り線も開通した今、多賀大社を中心とした多賀の町並みへの観光客誘致を進めるためにも、新しくできた「文化まちづくり課」が主体となった民間と一体となった新たな協議会の立ち上げが必要かと思えます</p> | 文化まちづくり課長 |

| | | | |
|--------|-----------------|--|--------|
| | | <p>そこでお尋ねします。</p> <p>① 「文化まちづくり課」を中心とした新たな官民一体の組織の立ち上げの計画は</p> <p>② 「絵馬通りの活性化委員会」への、今後の行政の関わりは</p> | |
| 神細工 宗宏 | 1. 農業後継者不足への対応は | <p>多賀町には、農業支援のための多くの補助制度があります。</p> <p>例えば、「農業用機械等導入支援事業費補助金」では、令和3年度から7年度の事業で、もちろん制約はありますが、トラクター、田植機、コンバイン、乾燥機等購入金額が1件100万円以上の農業用機械の対し、5ヵ年で上限200万円の補助、今年度令和8年度からまた新しく5ヵ年の同じような補助を計画されていると聞いています。</p> <p>また「農業者大型特殊免許等取得補助金」25,000円の補助があり、多賀のブランド化を目指す地域ブランド農産物「多賀にんじん」「多賀そば」「シャインマスカット」などの生産にも支援して頂いています。</p> <p>更に、「集落営農組織の育成と法人化等の推進」や「女性農業者の地域農業への参画の促進」「新たに農業経営を営もうとする青年等の育成・確保」などにも取り組んで頂いている事を十分評価した上で、質問いたします。</p> <p>現在、本町における農業は、従事者の高齢化と後継者不足により、今後の持続が懸念されることが重要課題です。特に、担い手の不在による離農や耕作放棄地の増加は、地域経済のみならず、景観や地域コミュニティの維持にも大きな影響を及ぼしています。</p> <p>前段で申し上げた政策の中では、「新たに農業経営を営もうとする青年等の育成・確保」が不十分だと考えます。</p> <p>こうした中、国の制度である地域おこし協力隊を活用し、都市部から意欲ある人材を受け入れ、農業技術の習得と定住、さらには第三者継承へとつなげる取り組みが全国で成果を上げています。</p> <p>一例を紹介します。</p> <p>① 長野県飯田市では、果樹（りんご・市田柿）で第三者継承を実現。</p> | 産業環境課長 |

| | | | |
|--|--|--|--|
| | | <p>② 長野県小布施町(おぶせまち)では、栗・果樹など高付加価値農業で、学び協力隊がそのまま後継者として事業承継を行っています。</p> <p>③ 徳島県神山町では、IT・農業・起業が混在スタイルで、協力隊から農業+起業の複合定住し、有機農業など新しい分野で継承されています。</p> <p>④ 島根県邑南(おおなん)町は「A級グルメのまち」として有名で、協力隊が農業経営+飲食で定住されています。</p> <p>⑤ 北海道下川町では、SDGs 先進自治体で、林業+農業の複合型で、協力隊からの高い定住率を達成されています。</p> <p>本町においても、農業分野に特化した協力隊を導入し、地域の農業者のもとで実践的な研修を行う仕組みを構築することで、即戦力となる担い手の育成と定住促進が期待できると考えます。</p> <p>また、その様な取り組みに対し、積極的に活用したいと言う農業者もおられます。</p> <p>さらに、本事業は国の各種支援制度を組み合わせることで、町負担を最小限に抑えつつ実施可能であり、人口減少対策と地域産業維持の両面に対する施策であると考えます。</p> <p>国の各種支援制度では</p> <p>①地域おこし協力隊（最大3年）地域おこし協力隊の報酬・経費等で最大：年間「480万円」（報償費等「上限280万円」⇒月額23万3千円）</p> <p>②農業次世代人材投資資金（最大年150万円）</p> <p>③経営継承・発展支援事業（最大100万円）</p> <p>④移住支援金（最大200万円）</p> <p>⑤起業を行う場合、農業設備補助（数百万円～数千万）</p> <p>以上を踏まえ、以下質問いたします。</p> <p>【問1】本町における農業後継者不足の現状認識について。</p> <p>【問2】地域おこし協力隊を活用した農業人材育成の可能性について。</p> <p>【問3】町内個人農業者を受入先とする仕組みづくりの考えについて。</p> <p>【問4】今後の具体的な導入検討の方針について。</p> | |
|--|--|--|--|

| | | | |
|--------------|--------------------------------------|---|---------------|
| <p>木下 茂樹</p> | <p>1. 農業用機械等導入支援事業費補助金の交付条件の見直しを</p> | <p>本町内の水田耕作地は、全域が中山間地であり他市町と耕作条件（圃場段差・水利など）は大きく、平地地域とはハンディキャップは大きく、本町の農業維持・継承には格差があります。</p> <p>耕作には不利な条件の中、町内の地域農業維持・継承のため、担い手や集落営農の農業機械購入の補助金制度で、側面支援がなされています。</p> <p>私は、平成30年6月議会の一般質問で「山間地の農業者への農機補助は」、令和6年9月議会では「農業機械購入支援の機材拡大は」、7年9月議会では「農業機械購入支援の継続を」を質問しました。</p> <p>対象となる担い手や集落営農は、農業にはハンディキャップが大きい中でも、農業機械購入補助金制度で、地域の農業継承、農地維持・保全をもとに、本町の食の安定確保にもつながっています。</p> <p>しかしながら、昨年産の米価の高騰がありましたが、国の農業施策の変更や農業者の減少、高齢化から、農業継承・維持は危機的状況に置かれています。</p> <p>農業機械を取り巻く状況は、一例として、ある農業用機械メーカーが農機事業から撤退すると発表があり、機械類の交換部品や修理に不安感が生じています。</p> <p>農業機械の維持・管理には、修理、部品交換は付きものですが、新発売から10年は部品の供給はあるものの、以後の部品供給の保証がないのが現状です。</p> <p>最近の農業機械は、大型化、高機能化、安全性、使用頻度など、更新サイクルが早まっており、「農業機械購入補助金制度の五年間隔が長過ぎ、短縮できないか」との要望を聞いています。</p> <p>農業機械の減価償却は7年で、本町の農業機械購入補助金制度対象機器類は、トラクター、田植え機、コンバイン、乾燥・糶摺り機の4種で、定期更新だけでなく突発の修理不能更新となれば、多額な農業機械購入は困難を極めます。</p> <p>耐用年数や部品供給からすると、現状の五年間隔では高額化する農業機械更新は、資金難で負担が大き過ぎます。</p> <p>また、受給対象となる担い手・団体の基準面積、比率を、その地域の実情に合わせた基準にしていただくことと、担い手の補助金が所得となり団体との格差にならない制度提案を再度求めます。</p> <p>ぜひとも、令和9年度以降の受給対象の改善と変更を求めます。</p> <p>そこで、以下について答弁を求めます。</p> <p>(1) 現状の五年間隔を三年に変更できないか。 (2) 受給対象の条件、面積、比率の緩和を。 (3) 担い手の補助金が所得にならない再検討は。</p> | <p>産業環境課長</p> |
|--------------|--------------------------------------|---|---------------|

| | | | |
|---------------|--|---|------------------|
| | <p>2. 日直・宿直室の安全性確保を</p> | <p>日直・宿直は職員により行われているが、その部屋が外部からの職員を守る安全性に不安感を感じざるを得ない。</p> <p>日直・宿直とも、外部からの提出物受付・発信、有線・固定電話の対応と共に、緊急Jアラート、火災情報放送など、対応は多岐にわたっている。</p> <p>現在の外部からの出入りに、対応の小窓はあるものの、強引に侵入した場合や対応者がどのような職員なのか、庁舎内には自由な侵入が可能な状況である。</p> <p>二人対応であれば問題とならないと思われるが、一人対応では侵入阻止することは不可能であり、日直は女性の場合もあることから、職員への危険性も高い。</p> <p>「今まで何ら問題はなかったから、今後も問題はない」ではなく、昨今の事件の多様性、職員を守るための設備の改装が必要と思われ、事件の発生となれば本町のイメージの損失にもつながります。</p> <p>本町では他市町より、事件・事故の発生が低いとの安全神話と、性善説の安心感だけではなく、日直・宿直制度に危機意識を持つ必要性があると言えます。</p> <p>事件があった時の、人的・物的被害のリスクマネジメントを考慮すべきと思われます。</p> <p>そこで、対応職員の安全性、不法侵入防止を目指すためにも、小窓の先に施錠できる設備改修を速やかに実施するとともに、以下について答弁を求めます。</p> <p>(1) 外来者が庁舎内に侵入阻止の鉄製扉の設置は。 (2) 直接会話ではなく録画・録音の対応を。 (3) 書類などの授受は投入口方式に。</p> | <p>総務課長</p> |
| <p>一之瀬 浩治</p> | <p>1. 敏満寺遺跡石仏谷墓跡と多賀町歴史民俗資料館の活用について</p> | <p>敏満寺遺跡は、胡宮神社と青龍山全体を含めた広大な範囲が遺跡であり、青龍山西麓にある石仏谷と呼ばれる敏満寺遺跡の一角に、中世墓群の様相を知る手がかりとして指定されている敏満寺遺跡石仏谷墓跡がある。</p> <p>石造品が分布する石仏谷は、その重要性和遺構の状況を鑑み、平成17年7月に国の史跡指定を受けた。</p> <p>史跡指定については、石仏谷が中世墓群として評価されただけではなく、史跡の現状と周辺の追加指定を検討することが条件としての指定。</p> <p>平成25年に多賀町敏満寺石仏谷墓跡保存管理計画策定委員会を設置、平成26年に史跡敏満寺石仏谷墓跡保存管理計画を策定、平成27年には史跡敏満寺石仏谷墓跡保存整備委員会を設置するなど敏満寺遺跡全体の把握に努められた。</p> | <p>文化まちづくり課長</p> |

| | | | |
|-------|--------------------|--|--------|
| | | <p>しかし、人口の減少や世代交代、高齢化、生活様式の変化をはじめとする様々な社会的変化の中で、過去から現在、未来へと受け継がれていくはずの文化財が消えつつあるため、文化財保存活用地域計画（令和4年度から令和13年度）が策定された。</p> <p>一方、多賀町歴史民俗資料館設置条例が昭和54年6月30日に定められ、郷土の歴史、民俗等に関する資料の収集、保管、展示、調査および研究を行うことで、歴史と文化財に対する認識を深めるために、多賀町歴史民俗資料館が開設された。</p> <p>しかし、近年の多賀町歴史民俗資料館の外部は、瓦のずれ、屋根から草が生い茂っている状況で、内部は保管庫として使用され、現在休館と聞いている。</p> <p>この、多賀町歴史民俗資料館を活かした敏満寺遺跡全体の活用はできないものかと考え、次の点について問う。</p> <p>質問1 文化財保存活用地域計画の現在の状況と今後の計画は。 質問2 多賀町歴史民俗資料館の現在の状況と今後の計画は。 質問3 多賀町歴史民俗資料館を拠点とした展開は。</p> | |
| 山口 久男 | 1. 原油価格高騰による影響について | <p>米国とイスラエルによるイラン攻撃の影響で、原油価格の高騰、ナフサ由来の石油製品の原材料の値上がり、建設資材不足、ガソリンや食料品の値上げなどで町民生活と地域経済への影響が深刻になっています。「建設資材が入ってこない」、「問屋から材料費の値上の通知が来た」など町内業者から今後仕事が続けられるのかなどの不安の声が寄せられています。町としての対応について以下の点について問う。</p> <p>①原油価格高騰による町民生活、地域の業者への影響についての把握はされているか。 ②中小業者、医療機関、特別養護老人ホームなどへの対応はどうか。 ③国、県への要望はどうか。</p> | 町 長 |
| | 2. 介護保険制度について | <p>第10期介護保険事業計画（2027年から2030年）の策定に向けて、高齢者の状況や高齢者の実態把握調査がされています。介護保険制度が発足して26年目になり、この間、利用料の引上げ、施設等の居住費・食費の自己負担化、特養の入所制限などの見直しがされてきました。給付の削減が図られる一方、高齢者の介護保険料は右肩上がりです。上昇し続け、第9期の介護保険料は2000年スタート時に比べ全国平均で2.4倍になっており、多賀町の介護保険料の基準額月額額は6000円となっています。3月議会に引き続き介護保険制度の今後について以下の点について問う。</p> | 福祉保健課長 |

| | | | |
|------|--------------------------------------|--|---|
| | | <p>①第10期多賀町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の内容はどうか。</p> <p>②訪問介護の提供体制はどうか。</p> <p>③介護予防事業の取り組みはどうか。</p> <p>④認定率の推移はどうか。</p> <p>⑤介護保険給付準備基金について、令和6年度決算では1億463万5759円で前年度比382万7千円余りの増となっている。令和7年度の介護保険給付準備基金の見込みはどうか。</p> <p>⑥介護保険料について引き下げの考えはどうか。</p> | |
| | 3. 空き家、耕作放棄地の増加による集落の環境保全について | <p>多賀町でも中山間地域では空き家の増加と耕作放棄地が広がっています。今後も、高齢化と人口減少により集落の維持が困難になることが予想されます。集落機能の維持、環境保全のため以下の点について伺う。</p> <p>①空き家の現状調査についてどのように進めていくのか。</p> <p>②空き家の活用、特定空き家の対応はどうか。</p> <p>③耕作放棄地の現状と今後の保全はどうか。</p> <p>④草刈り作業など集落での環境保全についての対策と取組はどうか。</p> | <p>①、② 企画課長</p> <p>③、④ 産業環境課長</p> |
| 小島 櫻 | 1. 山間地域における高校生通学支援と愛のりタクシー事業の見直しについて | <p>多賀町では、広域連携による予約制乗合交通「愛のりタクシー」を運行しているが、山間地域では一部路線バスの廃止も進み、高校生の通学は家族による送迎に大きく依存している現状があります。</p> <p>現在、愛のりタクシーは早朝2便を多賀大社前駅までの主要停留所のみ停車するかたちでの運行がおこなわれているものの、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電車との接続が悪く、長時間待ちが発生する ・決められた停留所を巡回するため所要時間が長い ・遠方の高校への通学には利用しづらい <p>などの課題がある。</p> <p>実際には、自家用車なら15分程度で駅へ行ける地域でも、愛のりタクシーでは30分近くかかるケースもあり、高校生の通学手段として十分活用されていない現状です。</p> <p>また、利用者が少ない中でも、町として年間約400万円の予算を投入している現状があると確認しています。</p> <p>山間地域で安心して子育てができる環境づくりのためにも、実態に合った高校生通学支援や、愛のりタクシー制度の見直しが必要と考えます。そこで、以下4点についてお伺いします。</p> | 企画課長 |

| | | | |
|--|--|---|--|
| | | <p>① 現状認識について 現在の愛のりタクシー早朝2便について、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者数 ・高校生利用の割合 ・地域別利用状況 ・1便あたりの平均利用人数 <p>をどのように把握しているのか。 また、現在の運行ダイヤやルートについて、利用者ニーズとの乖離(かいり)をどのように認識しているのか。</p> <p>② 高校生通学の実態把握について 山間地域の高校生について、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通学手段 ・家族送迎の状況 ・通学時間 ・経済的負担 ・保護者の負担感 <p>などの実態調査をおこなっているのか。また、今後調査をおこなう考えはあるのか。</p> <p>③ 愛のりタクシー事業の見直しについて 現在、利用が少ない状況の中で年間約400万円の予算が投入されている。 より利用しやすく効率的な制度とするため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校生通学時間帯に特化した運行 ・駅直行型ルート ・電車接続を意識したダイヤ改正 ・高校生優先便 <p>など、利用実態に合わせた見直しを検討すべきと考えるが、町の見解は。</p> <p>④ 通学支援制度について 近年、全国の自治体では、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通学定期補助 ・通学費補助 ・高校生専用通学便 | |
|--|--|---|--|

| | | | |
|--|-------------------------------|---|-------------|
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・スクールバス運行 <p>など、高校生通学支援を行う自治体も増えている。 多賀町としても、山間地域で安心して子育てできる環境を整えるため、高校生の通学支援制度の導入を検討すべきと考えるが、町の見解は。</p> | |
| | <p>2. 子育て世帯向け賃貸住宅整備事業について</p> | <p>昨年度、町長提案として示された子育て世帯向け賃貸住宅整備事業は、人口減少や少子高齢化が進む中、特に山間地域対策の一つとして計画されているものと認識しております。</p> <p>私は、昨年12月定例会において、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画の経緯 ・地域住民への説明と意見聴取 ・期待される事業効果 ・住宅整備以外の人口減少対策 <p>について質問をおこないました。</p> <p>そして本年5月、和歌山県すさみ町において、同様の子育て世帯向け賃貸住宅整備事業について視察研修に行きました。</p> <p>すさみ町では、東日本大震災後に公表された南海トラフ地震による20m級津波想定を受け、「町民の命と財産を守る」という強い危機感のもと、安全な高台地域への公共施設移転を進めておられました。</p> <p>保育園、防災センター、給食センター、病院などを集約し、その周辺に子育て世帯向け住宅を整備することで、防災と定住促進を一体的に進めておられます。</p> <p>また、高速道路のスマートインターチェンジ整備や、町全体のコンパクト化構想とも連動した、いわば「町の再設計」の中で住宅政策が位置付けられていました。</p> <p>さらに、ふるさと納税を活用した子育て支援や、関係人口・交流人口づくり、空き家活用なども組み合わせながら、総合的な人口減少対策に取り組まれておりました。</p> <p>住宅整備は、単年度の事業ではなく、将来にわたる維持管理費や修繕費、さらには人口動向にも大きく関わる重要な投資です。将来的な財政負担についても慎重な議論が必要であると考えます。</p> <p>だからこそ、「なぜ整備するのか」「どのような町の未来を描いているのか」を明確にしたうえで、十分な議論とシミュレーションが必要ではないでしょうか。</p> <p>そこで、以下4点についてお伺いします。</p> <p>①多賀町として、子育て世帯向け賃貸住宅整備事業を、どのような将来ビジョンの中で位置付けているのか。</p> | <p>企画課長</p> |

| | | | |
|-------|-------------------|--|-----------|
| | | <p>②山間地域の維持について、町としてどのように考えておられるのか。 人口減少が進む中、今後、どの地域をどのように維持し、どのような形で生活機能や地域コミュニティを支えていくのか。また、学校や公共施設配置なども含め、将来的な地域構想をどのように考えておられるのか。</p> <p>③今回の住宅整備事業について、事業効果や財政負担について、どのようなシミュレーションをおこなっているのか。どの程度の人口減少抑制効果を見込んでいるのか。 また、将来的な維持管理費や修繕費、空室リスクも含め、中長期的な財政見通しについてどのように検討されているのか。</p> <p>④人口減少対策として、住宅整備以外の施策についてどのように考えて、進めていくのか。</p> | |
| 川岸 真喜 | 1. 観光PR事業について | <p>①MCモリヤ氏へ事業を委託する際の、仕様書はどのような内容か。</p> <p>②事業の効果をどのように検証し、事業評価するのか。</p> | 文化まちづくり課長 |
| | 2. 移動図書館の 今後は | <p>①移動図書館の対象と、目的はなにか。</p> <p>②車両の買い替えによって何が変化するのか。</p> <p>③貸出冊数の結果によって、コースの変更もありうるのか。</p> <p>④町内に数カ所、返却ボックスの設置を検討してはどうか。</p> | 生涯学習課長 |
| | 3. 金芽米の採用 について | <p>①どのような行政課題また教育課題を解決する手段なのか。</p> <p>②採用に至る経緯は。包括連携協定を結んだ理由は。協定内容の詳しい説明を求める。</p> | 教育総務課長 |